

「サン・ベルナルド・ド・カンポ託児所増築計画」署名式



左よりクルス会長、西林総領事



署名式関係者一同

2007年12月14日、当館において、当館とエマニュエル子供の家との間で、草の根・人間の安全保障無償資金協力による贈与契約署名式が行われ、当館より西林万寿夫総領事、エマニュエル子供の家からはアドン・リベイロ・ダ・クルス会長他11名が出席しました。

署名式において西林総領事は当館管轄内における草の根・人間の安全保障無償資金協力の実績を紹介しつつ「今回、草の根無償資金協力により、現託児所が増築され、貴団体が6歳から14歳までの学童200名を新たに預かり、親御さん達が安心して仕事に出かけられることを期待します。」と挨拶しました。

クルス会長は「今回、施設の増築が実現することで、6歳から14歳までの義務教育の児童に対して授業時間外の居場所を提供できます。日本政府に対しては、このプロジェクトを実現して頂いたことに感謝します。」と謝辞を述べました。

案件名：「サン・ベルナルド・ド・カンポ託児所増築計画」

被供与団体：エマニュエル子供の家

プロジェクト実施地：サンパウロ州サン・ベルナルド・ド・カンポ市

契約署名日：2007年12月14日

供与限度額：約86,000米ドル

案件概要：「エマニュエル子供の家」はサン・ベルナルド・ド・カンポ市に所在する託児所です。そこでは、現在0歳から6歳未満までの210名の乳幼児を無料で預かっています。同団体は託児所の運営の他、入園者の家庭や地域住民に対して失業、アルコール依存症、栄養失調、低年齢層の妊娠など、様々な問題に関する法的なアドバイス等も実施しています。

同託児所が所在する地区では、現在小学生向けの学童保育サービスを提供する施設がないため、子供たちが事件や事故に巻き込まれる

可能性が高まっており、近隣住民から同託児所で預かって欲しいという要望が寄せられています。

供与品目：教室5室、手芸・イベント室、トイレなどの396.54平方メートルの増築。